

京都府薬剤師会試験研究センター利用申込書

(薬局医薬品製造業用)

平成 年 月 日

一般社団法人 京都府薬剤師会
会長 川勝 一雄 殿

受託事項: 薬局等構造設備規則(昭和36年厚生省令第2号)第1条第9号に定める試験検査設備及び器具のうち、ニ、ホ、ト及びリに掲げる設備及び器具について、当会試験研究センターを随時に利用することをお願いいたします。

受託期間: 貴方の薬事法第5条の規定の基づく許可の有効期間とする。

I. 店舗の所在地

II. 業 種

薬 局

III. 名 称
(店 舗)

IV. 契約者の氏名

 印

V. 現有の薬局製剤製造業(旧:医薬品製造業)

*どちらか(更新または新規)にご記入下さい。

(更新の場合)

◇免許番号

◇許可有効年月日

平成 年 月 日 ~ 年 月 日

(新規の場合)

◇届出予定日

平成 年 月 日 頃

※試験研究センター利用承諾書の有効期限(6年後)が、届出予定月の末日までになります。

※裏面に「維持管理料」の振込の控えを貼付して下さい。